

クライアント機器のリース契約に係る制限付き一般競争入札の参加資格審査申請書

令和 年 月 日

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会  
理事長 下 鶴 隆 央 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 印

クライアント機器のリース契約に係る制限付き一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この参加資格審査申請書及び関係書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

令和5・6・7年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の登録（該当欄に丸を記入）

登録内容	該当
「電算・事務機器の賃貸借」に登録	有 ・ 無
「電算又は通信設備の点検又は保守業務」に登録	有 ・ 無

項 目		内 容
担 当 者	郵便番号・住所	
	所 属	
	役 職	
	氏 名	
	電話番号	
	E-mail	

クライアント機器のリース契約に係る制限付き一般競争入札の参加資格審査申請書

令和 年 月 日

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会  
理事長 下 鶴 隆 央 殿

共同企業体の代表構成員

所在地  
商号又は名称  
代表者 印

共同企業体の構成員

所在地  
商号又は名称  
代表者 印

クライアント機器のリース契約に係る制限付き一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この参加資格審査申請書及び関係書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

令和5・6・7年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の登録（該当欄に丸を記入）

登録内容		該当
代表構成員	「電算・事務機器の賃貸借」に登録	有 ・ 無
	「電算又は通信設備の点検又は保守業務」に登録	有 ・ 無
構成員	「電算・事務機器の賃貸借」に登録	有 ・ 無
	「電算又は通信設備の点検又は保守業務」に登録	有 ・ 無

項目	内容	
担当者	郵便番号・住所	
	所属	
	役職	
	氏名	
	電話番号	
	E-mail	

※告示鹿観コン第85号3(1)提出書類イ〜クは構成員分も添付。(3(2)に該当する場合、一部省略可)

## 会社概要

会社概要	
社名・事業所名	
所在地	
代表者名・役職	
従業員数 (常勤数)	人
創設・開設年月	年 月 (営業年数 年)
資本金	円
決算当期純利益	(直近1年の決算) 年 月 日～ 年 月 日
	円
地方自治法施行令第167条の4に規定する者	有 ・ 無
告示日以後に国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間	有 ・ 無
告示日以後に会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てが行われた者	有 ・ 無
鹿児島市に事務所又は営業所を有し、かつ、技術担当者が常駐	有 ・ 無
業務内容	事業内容
会社概要特記 (ISO、プライバシーマーク等)	

※申込者が本社の場合は社名・事業所名の欄に本社の情報を、申込者が本社以外（支社又は支店等）の場合は社名・事業所名の欄に支社又は支店等の情報を記載して下さい。

※業務内容は、主要なものを5件以内で記載して下さい。

事業実績

リース又はパソコンの導入・設定及び保守業務の実績  
(令和元年4月1日以降)

発注元 契約年月日 受注額	内 容
発注元：  契約年月日：  受注額：            千円	
発注元：  契約年月日：  受注額：            千円	
発注元：  契約年月日：  受注額：            千円	
発注元：  契約年月日：  受注額：            千円	
発注元：  契約年月日：  受注額：            千円	

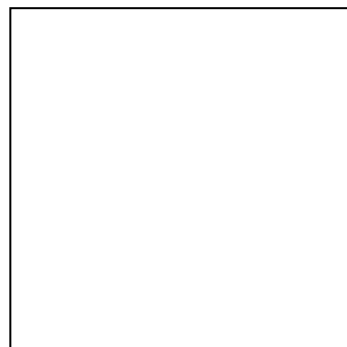
※令和元年度以降の実績のうち主要な業務と思われるものを優先し、5件以内で記載すること。

使 用 印 鑑 届

使 用 印



実 印



クライアント機器のリース契約に関する一切の書類には、上記の印鑑（使用印）を使用しますので、お届けします。

令和 年 月 日

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会  
理事長 下 鶴 隆 央 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

令和 年 月 日

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会  
理事長 下 鶴 隆 央 殿

住所・所在地  
団体名  
代表者  
(署名又は記名押印)

暴力団排除に関する誓約・同意書

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、下記の該当の有無を確認するために、鹿児島観光コンベンション協会から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県警察に提供されることについて同意します。

記

- (1) 鹿児島市暴力団排除条例（平成26年鹿児島市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団
- (2) 役員等が同条第2条第2号に規定する暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している団体
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している団体
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している団体
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している団体
- (7) 前各号のいずれかに該当する団体等であることを知りながら当該団体等と取引をしている団体

以上